



水巻町 環境基本計画

概要版

～ 協働で進めて、みんなで伝える 水巻の環境 ～



平成23年（2011年）3月

水巻町

1 計画策定の趣旨

環境問題は地球温暖化などの地球規模の問題から、増え続けるごみなどの身近な環境問題と、さまざまな範囲での環境に関する課題が存在し、その解決には住民一人ひとりの行動が求められます。

そのため、水巻町では、地球にやさしい環境づくりを進めることを目的に、この度「水巻町環境基本計画」を策定しました。

2 水巻町環境基本計画とは？

本町においても、地球規模の環境問題への対応はもちろん、農地内に住宅が建てられることで生活する場と自然環境との調和を図る必要がでてきたり、大きな幹線道路付近へのポイ捨てへの対応、遠賀川流域の自治体が協力して遠賀川を守るための活動に取り組む必要があるなど、住民一人ひとりがまちの環境づくりに取り組んでいくことが必要となってきました。

そのため、この「水巻町環境基本計画」では、本町の環境の現状と課題を明らかにし、課題の解決に向けた取り組みの基本方針を示しています。また、環境づくりを進めていく中で、住民・行政・事業所のそれぞれの役割を明確にして記載しています。

計画に沿った環境づくりを進め、本町の環境を守り、きれいなまちを保ち、将来の子どもたちに引き継いでいけるようにするため「～協働で進めて、みんなで伝える水巻の環境～」を基本的な目標として、この「水巻町環境基本計画（以下、「本計画」という）」を策定しました。

■ 計画の位置づけ

本計画は「環境基本法」に基づき、水巻町の環境に関する施策を総合的・計画的に推進するための計画です。また、町の最上位計画である「第4次水巻町総合計画」をはじめ、他の関連計画及び国・福岡県の関連計画との整合を図ります。

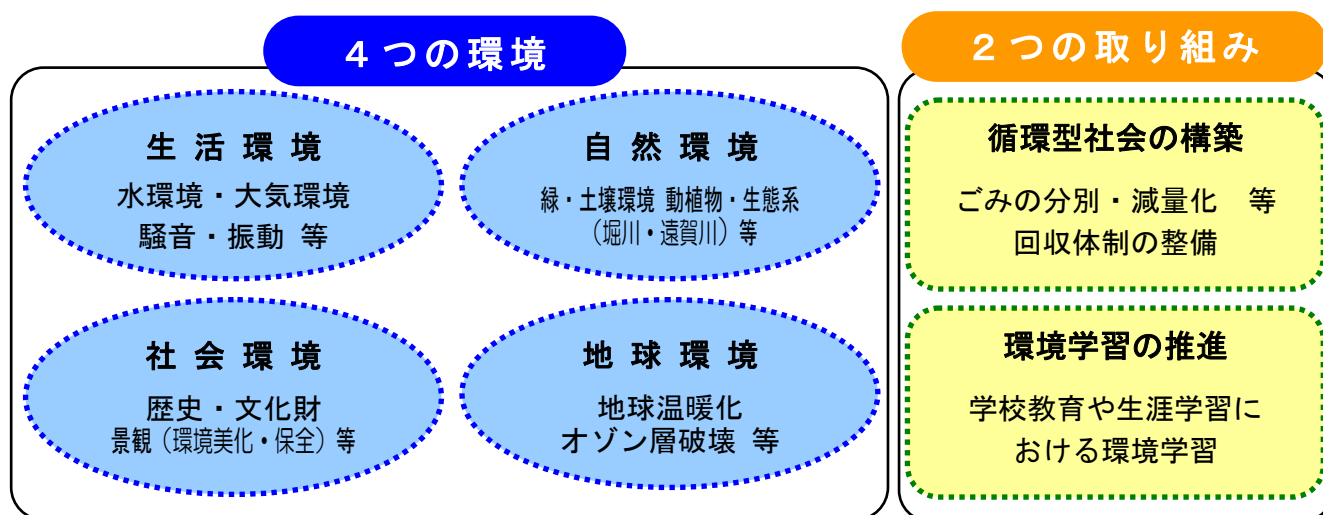
■ 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10か年とします。ただし、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



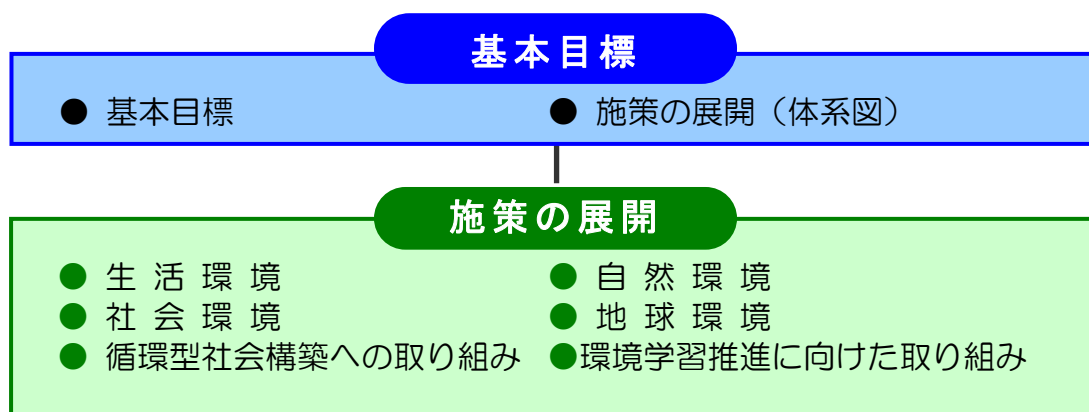
3 環境の範囲

本計画の対象地域は、水巻町全域とします。ただし、遠賀川などの河川のように流域としてとらえる必要がある場合や、その他広域的な取り組みが必要な場合については、国や福岡県、近隣の自治体と協力して取り組みを進めます。本計画の対象にする環境の範囲は、以下の4つの環境とし、あわせて2つの取り組みについても記載します。



4 計画の構成

本計画は「基本目標」を定め、その達成に向けた「施策の展開」(重点プロジェクトを含む)によって構成されています。「施策の展開」では、4つの環境と2つの取り組みについて住民・行政・事業所がそれぞれ取り組むことを記載しています。



水巻町で これから 取り組む内容はこちら！

さっそく、中をご覧ください！

5 計画の概要

基本目標

協働で進めて、みんなで伝える 水巻の環境

施策の展開

循環型社会の構築

- ・ 住民・行政・事業所におけるごみの分別を徹底しましょう。
- ・ ごみの分別を徹底することで、処理するごみを減らし、リサイクル率を向上させましょう。
- ・ 資源物回収拠点の整備を進めます。



「重点プロジェクト」は、本計画の中で特に力を入れて取り組んでいくことからです。

重点プロジェクト

- 分別回収の徹底・回収拠点の見直しを行います。
 - 住民が資源物を出しやすい環境をつくり、リサイクル率の向上を図ります。
- 古紙回収を強化します。
 - 可燃ごみに多く含まれている紙のごみを減らし、ごみの減量化につなげます。
 - 古紙は再資源化（リサイクル）につなげ、学校教育における環境学習等に活用することを検討しています。

生活環境

- ・ 水や大気、音環境（不快な騒音などがない状態）等における快適で安全な生活環境を確保します。



自然環境

- ・ うるおい、やすらぎのある自然環境を維持・継承しましょう。
- ・ 町内の河川や遠賀川における清掃活動等への取り組みを継続・強化して、環境保全に貢献しましょう。



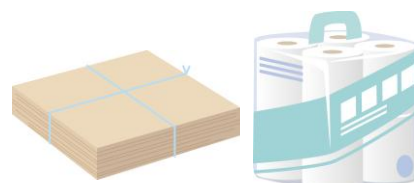
本町のあちらこちらで、四季を伝えてくれる貴重な自然環境を次世代に伝えていくためにも、環境とみらいにやさしく、住民みんなが安全で安心して、快適に生活できる、きれいなまちを作っていく必要があります。

それは自分だけのためではなく、将来、水巻町で育っていく子どもたちや、地球に対しての行動です。また、身近な資源を有効活用し、資源が循環することができる仕組みをつくり、循環を促進し、小さなことからこつこつと実践していく必要があります。そのために水巻町だからできる環境への取り組みを一步一步進めていきます。



環境学習の推進

- ・「リサイクル」に着目し、学校への環境学習カリキュラムを提供することにより、水巻町型環境教育を確立・推進します。
- ・水巻町型環境教育の推進により、環境に関心を持つ次世代の人材の育成を図ります。



● 水巻町型環境教育の確立（小・中学校）を図ります。

- 環境保全に取り組む次世代の人材育成を進めます。
- 古紙の再資源化の過程を環境教育のテーマとして活用します。

● 学校教育と生涯学習との連携を図ります。

- 協働で取り組み、人材育成・世代間交流の機会を作ります。

社会環境

- ・受け継いだ歴史・文化財等の資源の保全・保護により、次代へと確実に継承します。
- ・景観の保全、環境美化への取り組みにより快適な環境を創出します。

<遠賀川式土器壺>



地球環境

- ・CO²の削減に向けた取り組みや新エネルギーの活用によって地球環境への負荷を軽減し、低炭素社会の実現に貢献しましょう。



取 り 組 み



循 環 型 社 会 の 構 築



住 民 の 取 り 組 み

- ごみの分別排出を徹底し、資源物を回収に回します。
- リサイクル活動など、3R運動に協力します。

行 政 の 取 り 組 み

- 簡易包装、マイバッグ持参、資源ごみ回収の強化、3R運動を推進します。

事 業 所 の 取 り 組 み

- ごみの分別排出を徹底し、資源物回収を進めます。
- 小売店舗等においてはレジ袋の有料化や資源の回収拠点設置に協力します。



生 活 環 境



住 民 の 取 り 組 み

- 環境に負担をかけ過ぎないよう、日ごろの生活を見直します。

行 政 の 取 り 組 み

- 関係機関との連携のもと、大気や水の汚染状況の把握、騒音や振動の監視・測定を行い、必要に応じて指導・規制に努めます。

事 業 所 の 取 り 組 み

- 適切な工場排水対策を行います。
- 粉じんやばい煙の排出抑制と適正管理に努めます。
- 廃棄物の適正な処理、騒音・振動の発生を抑制します。

自 然 環 境



住 民 の 取 り 組 み

- 農薬や化学肥料などの適正使用を進めます。
- 河川の水質浄化についての意識を持ち、各種の保全活動へ協力します。
- 生物の生育環境の保全・創出に協力します。

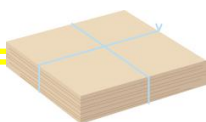
行 政 の 取 り 組 み

- 関係機関との連携のもと、環境基準遵守のための指導・規制を行います。
- 自然環境の保全や緑化支援を進めます。
- 広域連携による河川の保全活動を推進します。

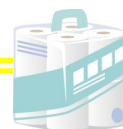
事 業 所 の 取 り 組 み

- 環境基準を遵守します。
- 開発を行う際には事前の協議を実施します。

取 り 組 み



環 境 学 習 の 推 進



住 民 の 取 り 組 み

- 家庭内でも、環境にやさしい行動の実践や、環境に関するイベントへ参加・協力します。
- 生涯学習として、地域の小・中学校の環境学習への積極的な参加・協力（運営支援・講師等）をします。

行 政 の 取 り 組 み

- 水巻町型環境教育の確立（小・中学校）を図り、環境学習の推進を図ります。
- 関係機関との連携のもと、環境教育の推進のため人材の育成・確保、情報収集・提供に努めます。

事 業 所 の 取 り 組 み

- 社員の環境保全意識の高揚に努め、環境マネジメントシステムの推進、環境保全に関する取り組みのPRを行います。
- 事業所として、環境学習・見学・研修地として協力します。

社 会 環 境



住 民 の 取 り 組 み

- 文化財や郷土の歴史の価値を知り、保全に協力します。
- 宅地内等の緑化活動に協力し、環境美化に努めます。
- ボランティア団体などによる清掃活動などに参加・協力します。

行 政 の 取 り 組 み

- 文化財等の保全を図ります。
- 公共施設や沿道の緑化に努めます。
- ボランティア団体などによる清掃などの支援を行います。

事 業 所 の 取 り 組 み

- 文化財の保全に協力します。
- 敷地内の緑化に努め、清掃活動などに参加・協力します。

地 球 環 境



住 民 の 取 り 組 み

- 省エネ、省資源活動に取り組みます。
- 家庭内における太陽光等の自然エネルギー機器設置を検討します。

行 政 の 取 り 組 み

- 省エネ、省資源活動に取り組みます。
- グリーンカーテン等、身近な気温上昇緩和の取り組みを推進します。

事 業 所 の 取 り 組 み

- 省エネ、省資源活動に取り組みます。
- 環境保全についての社会的責務を認識し、積極的な取り組みを推進します。

まずは“ごみの減量”(ダイエット)からはじめてみませんか!?

ごみの減量化は、ごみを燃やしたり埋めたりする量が減るため地球環境にやさしいだけでなく、ごみが減ることにより使うごみ袋の量が減ることにつながり、実は経済的に「おトク」になることにつながります。

ごみを徹底的に分別して資源として活かし、地球にやさしく、経済的にもおトクに生活していきましょう!

そのためには、ごみとなるものを減らし(ごみの発生抑制: **Reduce**【リデュース】)、再び製品として利用したり、自分には不要となったものを他の人に活用してもらい(再使用: **Reuse**【リユース】)、使用済み・不要になったものを新たなものを作るための原料として再び利用すること(再生利用: **Recycle**【リサイクル】)等の3R活動進めましょう。

3 R 活 動 を進めよう!

廃棄物の発生抑制 (Reduce リデュース)

必要なものだけを購入し、買ったものは長く利用することは、3R活動の中でも最もエネルギーや活動を必要せずに、ごみを減らす取り組みです。

例えば・・・ ◎必要なものを、必要な量だけ購入しよう。マイバッグを使おう。
◎簡易包装や詰め替え可能な製品を利用しよう。



再使用 (Reuse リユース)

再使用(リユース)とは、不要になったものを廃棄するのではなく、各種の瓶等のように、再利用していくことです。バザーやフリーマーケット等は、自分には不要となったものを他の人に活用してもらう、資源の節約の機会ともなります。

例えば・・・ ◎余った料理は小分けにして冷凍するなど、上手に保存しよう
◎いらなくなった本や着なくなった衣類は譲り合おう。



再生利用 (Recycle リサイクル)

再生利用(リサイクル)は、使用したもの・不要になったものを新たなものを作るための原料として再び利用して活用することです。

例えば・・・ ◎徹底的に分別して、回収拠点に資源を出そう。

【お店などで行っている拠点回収でペットボトル・紙パック・食品トレイを回収しています】

◎再生製品の利用や携帯電話のリサイクルや生ごみの堆肥化などに取り組んでみよう。



水巻町環境基本計画 ダイジェスト版

発行・編集：福岡県 水巻町役場 住民課 環境保全係
〒807-8501 福岡県遠賀郡水巻町頃末北1丁目1番1号
TEL 093-201-4321 (代表) / e-mail: info@town.mizumaki.lg.jp